平成２４年（フ）第２８号
青森県弘前市大字浜の町西３丁目９番地５
債務者　木村　鈴子
1　決定年月日時　平成24年７月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第１１６号
新潟県東蒲原郡阿賀町小花地38番地２、前住所新潟県東蒲原郡阿賀町小花地38番地
債務者　遠藤　一之
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６６９号
京都市西京区大枝西新林町５丁目１番地３
債務者　長谷川　潤
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４３８号
神戸市北区鈴蘭台南町７丁目13番８号、従前の住所神戸市北区山田町小部字一ツ鍬山10番地の33
債務者　西海　弘二
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　　由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３２８号
兵庫県尼崎市北大物町27番５号　小西マンション302
債務者　藤林　孝治
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第３０６号
広島市安佐南区大町東１丁目11番６―401号
債務者　岡本　正和（旧姓川尻）
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４７３号
広島市東区光町２丁目９番28―702号
債務者　山縣　紀枝
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜風呂英嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１９４号
山梨県甲府市国母２丁目３番34号
債務者　深澤　邦彦
1　決定年月日時　平成24年７月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１９５号
山梨県甲府市国母２丁目３番34号
債務者　深澤　暁子
1　決定年月日時　平成24年７月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１５４号
高知県土佐市蓮池1396番地２
債務者　上村　嘉瑞
1　決定年月日時　平成24年７月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　惺曠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第７７０号
さいたま市見沼区大字東新井422番地、旧住所さいたま市南区四谷１丁目３番５号
債務者　齊藤美枝子
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２３４号
和歌山県紀の川市貴志川町丸栖559番地15
債務者　濵田　孝文
1　決定年月日時　平成24年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪川　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第８９１号
埼玉県戸田市笹目４丁目32番地の９　ＫＹＯＷＡハイム307号室
債務者　山野　裕貴
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹井　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１２３４号
愛知県小牧市小牧原３丁目170番地
債務者　堀井　清市
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入谷　正章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１２３５号
愛知県小牧市小牧原３丁目170番地
債務者　堀井香代子
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入谷　正章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２４０号
愛知県岡崎市小針町字北畑８番地１　三菱岡崎第１菱風寮Ａ509
債務者　入江　達哉
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白濱　重人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１８２号
北海道旭川市豊岡６条１丁目シャルム６・１　101号、住民票上の住所北海道旭川市高砂台７丁目10番12号
債務者　小笠原　誠
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１２００号
愛知県知多郡武豊町大字東大高字川南21番地
債務者　中野ひとみ
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　箕浦　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部